## 1項 化学物質等及び会社情報

**1.1 製品特定名**

**製品名/名称**

ZZ36-0000-0AA Brilliance ElasticCleaner
0000 colorless

**1.2 推奨用途及び使用上の制限**

**推奨用途**

洗浄剤

**使用上の制限**

吹き付け/噴霧に用いてはならない。

**1.3 製品安全データシートの供給者情報**

**供給者**

Berger-Seidle GmbH
Maybachstr. 2
67269 Grünstadt
Deutschland

電話: +49 6359 8005-0
電子メール: info@berger-seidle.de
ウェブページ: www.berger-seidle.de

**情報提供担当部署**

電子メール(専門知識のある人員) Sicherheitsdaten@berger-seidle.de
情報 電話 +49 6359 8005 0

**1.4 緊急時の連絡先**

緊急時の連絡先 +49 700 24112112
24時間 緊急時の連絡先

## 2項 危険有害性の要約

**2.1 物質又は混合物の分類**

**2.2 ラベル要素**

**危険のピクトグラム**

非該当

**注意喚起語**

非該当

**危険有害性情報**

非該当

**安全上の注意事項**

非該当

**ラベル表示のための、危険物指定の成分**

非該当

**2.3 重要な危険有害性**

**PBT及びvPvB評価結果**

混合物に含有された物質はREACH、annex XIIIによるPBT/vPvB基準を満たない。

**内分泌かく乱特性**

基準を満たす成分はないので、この製品はヒトに対する内分泌かく乱特性を有する物質を含んでいない。

## 3項 組成及び成分情報

**3.2 混合物**

**説明**

**有害成分**

| | CAS番号<br>EC 欧州共同体) – 番号<br>索引番号 | 物質名称<br>REACH 番号 | wt % |
|---|---|---|---|
| * | 15763-76-5<br>239-854-6<br>- | **Sodium p-cumenesulphonate**<br>眼刺激性 2 H319 | 2,00 < 2,50 |
| * | 100-51-6<br>202-859-9<br>603-057-00-5 | **benzyl alcohol**<br>急性毒性 4 H302 / 眼刺激性 2 H319 / 急性毒性 4 H332 | 1,00 < 2,00 |
| * | 68154-97-2<br>614-340-8<br>- | **Alcohols, C10-12, ethoxylated propoxylated**<br>眼刺激性 2 H319 | 1,00 < 2,00 |

**注意**

Hフレーズの原文 :第16章を参照。

**洗剤に関する政令(EC)第648/2004号**

< 5% 香料, 複数の陰イオン界面活性剤, 非イオン界面活性剤

## 4項 応急措置

### 4.1 応急措置

**全般的な注意事項**

症状が表れた場合または疑わしい場合は、医師に相談すること。意識不明の場合は口から何も与えず、横向きに安定に寝かせて医師に相談すること。

**吸入した場合**

呼吸が不規則または呼吸停止の場合は、人工呼吸をすること。被災者を空気の新鮮な場所に移し、暖めて安静にさせること。

**以下皮膚接触**

汚れが付着し、濡れた衣服は、直ちに脱衣すること。皮膚に触れた場合、直ちに多量の水 かつ せっけんで洗い流すこと。溶剤または希釈液を用いないこと。

**眼に触れたら**

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に相談すること。

**飲み込んだ場合**

飲み込んだ場合 :口をすすぐこと(被災者に意識のある場合に限る)。直ちに医師に相談すること。患者を静かにさせておくこと。無理に吐かせないこと。

**応急処置者の自己防護**

応急処置: 自己防護に留意すること

### 4.2 最も重要な兆候及び症状、予想される急性症状及び遅発性症状

**症状**

症状が表れた場合または疑わしい場合は、医師に相談すること。

### 4.3 医師に対する特別な注意事項

応急処置、汚染除去、対症療法。

## 5項 火災時の措置

### 5.1 消火剤

**適切な消火剤**

アルコール耐性の泡, 二酸化炭素 (CO2), 粉末, 噴霧, (水)

**使ってはならない消火剤**

勢いよく噴き出る水

### 5.2 火災時の特有な危険有害性

火災の場合濃い黒煙が発生する。危険な分解生成物を吸い込むと、深刻な健康被害を引き起こしうる。

### 5.3 消火を行う者の保護

呼吸保護具を常備しておくこと。火災の火元に近い密閉容器は、水で冷却すること。消火用水の排水溝、土壌又は水路へ流出しないよう防止すること。

## 6項 漏出時の措置

### 6.1 人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置

すべての発火源を除去すること。該当する区域を換気すること。蒸気を吸い込んではならない。

**6.2 環境保護の対策・手段**

下水道、あるいは自然水系に流入させないこと。河川、湖沼あるいは下水道の汚染の場合は、その地域の法に応じて、その都度担当当局に通知すること。

**6.3 封じ込め及び浄化方法・機材**

**保管にあたって**

流れ出た物質は不燃性の吸収材料(例えば、砂、土、バーミキュライト、珪藻土 )で囲み、用途に合った容器に集め、地域の規定に従って処分すること( 第13章を参照 )。

**浄化にあたって**

洗剤ですすぐこと、溶剤を用いてはならない。

**6.4 他の項を参照**

安全取扱い: 参照箇所 節 7
個人用保護具: 第8章を参照。
廃棄物処理: 参照箇所 節 13

## 7項 取扱い及び保管上の注意

**7.1 安全取扱い注意事項**

**安全取扱い注意事項**

皮膚、眼、衣服との接触を避けること。個人用保護具: 参照箇所 節 8. 圧力をかけて容器を空にしてはならない-圧力容器ではない! 常に、元の容器と同じ材質の容器に保存すること。法定の保護および安全規則を遵守すること。

**一般的な産業衛生に関する注意事項**

作業時には、飲食、喫煙をしてはならない。

**7.2 混触危険物質情報を含む安全な保管条件**

**保管室および容器に関する仕様**

安全操業政令に即した貯蔵。容器は、密閉した状態を保つこと。圧力をかけて容器を空にしてはならない-圧力容器ではない! 喫煙禁止。関係者以外は、立ち入り禁止。いかなる流出も防ぐため、容器は注意深く閉めて直立させて貯蔵すること。

**共同貯蔵に関する注意事項**

強い酸とアルカリ性物質および酸化剤から遠ざけておくこと。

**保管分類** LGK10 - 上記保管クラスのいずれにも指定できない可燃性液体

**貯蔵条件についてのさらに別の指示**

容器は、密閉した状態を保つこと。喫煙禁止。関係者以外は、立ち入り禁止。いかなる流出も防ぐため、容器は注意深く閉めて直立させて貯蔵すること。十分に換気され乾燥した室内で5 °C - 25 °C の間で貯蔵すること。

**7.3 特定用途**

専門的な注意書きを守ること。

## 8項 ばく露防止及び保護措置

**8.1 管理パラメーター**

**職場限界値**

データなし

**生体限界値**

データなし

**DNEL 作業者**

| CAS番号 | 物質名称 | DNEL タイプ | DNEL 価値 |
|---|---|---|---|
| 15763-76-5 | Sodium p-cumenesulphonate | 長時間 - 吸入、全身作用 | 37.4 mg/m3 |
| 15763-76-5 | Sodium p-cumenesulphonate | 長時間 - 経皮、全身作用 | 191 mg/kg KW/日 |
| 100-51-6 | benzyl alcohol | 長時間 - 吸入、全身作用 | 25.8 mg/m3 |
| 100-51-6 | benzyl alcohol | 長時間 - 経皮、全身作用 | 8 mg/kg KW/日 |

**DNEL 消費者**

| CAS番号 | 物質名称 | DNEL タイプ | DNEL 価値 |
|---|---|---|---|
| 15763-76-5 | Sodium p-cumenesulphonate | 長時間 - 吸入、全身作用 | 6.6 mg/m3 |
| 15763-76-5 | Sodium p-cumenesulphonate | 長時間 - 経皮、全身作用 | 68.1 mg/kg KW/日 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 15763-76-5 | Sodium p-cumenesulphonate | 長時間 - 経口、全身作用 | 3.8 mg/kg KW/日 |
| 100-51-6 | benzyl alcohol | 長時間 - 吸入、全身作用 | 12.9 mg/m3 |
| 100-51-6 | benzyl alcohol | 急性毒性 - 吸入、全身作用 | 32.3 mg/kg KW/日 |
| 100-51-6 | benzyl alcohol | 長時間 - 経皮、全身作用 | 4 mg/kg KW/日 |
| 100-51-6 | benzyl alcohol | 長時間 - 経口、全身作用 | 4 mg/kg KW/日 |

**PNEC**

| CAS番号 | 物質名称 | PNEC タイプ | PNEC 価値 |
|---|---|---|---|
| 15763-76-5 | Sodium p-cumenesulphonate | 水中、間欠的放出 | 1 mg/L |
| 15763-76-5 | Sodium p-cumenesulphonate | 水中、海水 | 0.01 mg/L |
| 15763-76-5 | Sodium p-cumenesulphonate | 浄水場の中での反応 | 100 mg/L |
| 15763-76-5 | Sodium p-cumenesulphonate | 沈殿物、淡水 | 0.372 mg/kg sediment dw |
| 15763-76-5 | Sodium p-cumenesulphonate | 沈殿物、海水 | 0.0372 mg/kg sediment dw |
| 100-51-6 | benzyl alcohol | 水中、間欠的放出 | 2.3 mg/L |
| 100-51-6 | benzyl alcohol | 水中、海水 | 0.102 mg/L |
| 100-51-6 | benzyl alcohol | 浄水場の中での反応 | 39 mg/L |

### 8.2 設備対策

十分に換気をすること。これは、局所または室内吸引によって達成できる。

**個人用保護具**

**呼吸保護具**

換気が不十分な場合呼吸用保護具を着用すること。

**手の防護**

適した材料: NBR (ニトリルゴム)
手袋の材質の厚さ>= 0.4 mm
破過時間 >= 480 min

前述した保護手袋を特別な用途に使用する場合、手袋の製造者に、化学物質耐性について確認することが望ましい。保護手袋生産者からの、使用、貯蔵、保持および補充品に関する指導や情報に従うこと。皮膚の曝露の強さと時間に依存する手袋の材質の浸透時間.
推奨される手袋製品: EN ISO 374

**皮膚保護**

保護クリームは、皮膚の晒された部分を保護するのに役立つが、接触後は決して用いてはならない。

**眼/顔面用の保護具**

サイドガード付き保護眼鏡: EN 166

**皮膚及び身体の保護具：**

化学物質を取り扱う際には、4桁の検査番号を含むCE表示のついた化学防護服に限り、着用しなければならない。履き物も含めた静電防止衣服の着用が望ましい。

**環境ばく露管理**

下水道、あるいは自然水系に流入させないこと。

## 9項 物理的及び化学的性質

### 9.1 物理的及び化学的特性に関する情報

| | |
|---|---|
| 凝集状態 | 液体の |
| 色 | 無色 |
| 臭い | 特異臭 |
| pH値 で20.0 ℃(100%) | 10 - undefined |
| 融点/融解範囲 | 確定されていない |
| 沸点、初留点及び沸騰範囲 | 100 °C |
| | 源泉、出典: Water |
| 引火点 | > 100 °C |
| 引火性 | 非該当 |

| | |
|---|---|
| 爆発の下限値 で20°C | 1.3 Vol-% |
| | 源泉 、出典: benzyl alcohol |
| 爆発の上限値 で20°C | 13 Vol-% |
| | 源泉 、出典: benzyl alcohol |
| 蒸気圧 で20°C | 22.503065 mbar |
| 相対蒸気密度 | 非該当 |
| 密度 で20 ℃ | 1.01 kg/l |
| 水溶解度 で20°C | 完全に混合できる |
| n-オクタノール/水の分配係数 | 項目 12"を参照 |
| 発火温度 (単位:℃) | 435 °C |
| | 源泉 、出典: benzyl alcohol |
| 分解温度 | 確定されていない |
| 粘度 で20 ℃ | < 7 mm²/s |
| 粒子特性 | 非該当 |

**9.2**

| | |
|---|---|
| 芳香族炭化水素類 | 0.0 % |

## 10項 安定性及び反応性

**10.1 反応性**

この製品又はその成分に利用可能な 、反応性に関する特定の試験データはない。

**10.2 安定性**

勧告された貯蔵や取り扱い規則に従って使用すれば安定している。貯蔵に関する目的に応じた追加の情報は 、第7章を参照のこと。

**10.3 危険有害反応可能性**

発熱反応を防ぐために 、強酸類 、強塩基類および強力な酸化剤から遠ざけておくこと。

**10.4 避けるべき条件**

勧告された貯蔵や取り扱い規則に従って使用すれば安定している。貯蔵に関する目的に応じた追加の情報は 、第7章を参照のこと。高温下では 、危険な分解生成物が発生し得る。

**10.5 混触危険物質**

利用できる詳細な関連情報はない。

**10.6 危険有害な分解生成物**

火災発生時の分解生成物 :項目5を参照。

## 11項 有害性情報

**11.1 毒性学的影響に対する情報**

**急性毒性**

入手可能なデータによると 、分類基準に該当しない。

**Alcohols, C10-12, ethoxylated propoxylated**
LD50: 経口 (???): > 2,000 mg/kg

**Sodium p-cumenesulphonate**
LD50: 経皮 (?????): > 2,000 mg/kg

50%????: 吸入 (???): > 6.41 mg/L

LD50: 経口 (???): >= 7,200 mg/kg

**皮膚腐食性／刺激性**

入手可能なデータによると 、分類基準に該当しない。

**眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性**

入手可能なデータによると 、分類基準に該当しない。

**呼吸器感作性又は皮膚感作性**

入手可能なデータによると 、分類基準に該当しない。

**CMR特性の評価の要旨**

入手可能なデータによると、分類基準に該当しない。

**特定標的臓器毒性 単回暴露）**

入手可能なデータによると、分類基準に該当しない。

**特定標的臓器毒性 反復暴露）**

入手可能なデータによると、分類基準に該当しない。

**吸引性呼吸器有害性**

入手可能なデータによると、分類基準に該当しない。

**実務での/人との経験**

職場の限界値を上回る溶剤成分を吸い込むと、健康被害が生じ得る, 例えば、粘膜や呼吸器官の刺激、肝臓、腎臓、中枢神経系の障害のような。以下の前兆がある: 頭痛, めまい, 疲労, 筋無力症, 軽いめまい, 深刻な場合: 意識不明状態. 溶剤は皮膚吸収により、前述した作用の原因となり得る。製品に長時間または繰り返し接触すると皮膚の脱脂が起こり、非アレルギー性の皮膚障害(接触皮膚炎 )かつ/または有害物質吸収の原因となり得る。飛沫は、目の刺激と治癒可能な傷害の原因となり得る。

### 11.2 その他の危険有害性に関する情報

**内分泌かく乱特性**

基準を満たす成分はないので、この製品はヒトに対する内分泌かく乱特性を有する物質を含んでいない。

## 12項 環境影響情報

### 12.1 毒性

入手可能なデータによると、分類基準に該当しない。

***ミジンコ毒性***

**Alcohols, C10-12, ethoxylated propoxylated**

半数影響濃度 (EC50)(大ミジンコ): 1 < x < 10 mg/L (48 h)

***微生物に有毒***

**Sodium p-cumenesulphonate**

EC10: 1,000 mg/L (3 h)

***急性甲殻類(短期)毒性***

半数影響濃度 (EC50)(大ミジンコ): 54 mg/L (48 h)

### 12.2 残留性及び分解性

情報は何もない。

### 12.3 生物濃縮性

n-オクタノール/水の分配係数 = 1.05 (benzyl alcohol)

n-オクタノール/水の分配係数 = -1.1 (Sodium p-cumenesulphonate)

### 12.4 土壌中の移動性

情報は何もない。

### 12.5 PBT及びvPvB評価結果

混合物に含有された物質はREACH、annex XIIIによるPBT/vPvB基準を満たない。

### 12.6 内分泌かく乱特性

基準を満たす成分はないので、この物質は非標的生物に対して内分泌かく乱特性を有する物質を含んでいない。

### 12.7 その他の有害な影響

情報は何もない。

## 13項 廃棄上の注意

### 13.1 廃棄物処理方法

**製品/包装材料の廃棄**

下水道に流入させないこと 廃棄物と容器は、安全な方法で処分されなければならない.

**EAK/AVVによる廃棄物コード及び廃棄物名称**

200129* - 危険な物質を含む洗剤
* 指令2008/98/EC (廃棄物枠組み指令 )による有害廃棄物

**その他の廃棄方法**

汚れておらず、中身の残っていない包装容器は、再生利用に引き渡すことができる。規則どおりに空になっていないコンテナは、特殊廃棄物である。

## 14項 輸送上の注意

**14.1 UN番号またはID番号**

非該当

**14.2 国連輸送名**

**陸上輸送 (ADR/RID)**

輸送に関する法規制の定義上の危険物に該当しない。

**海上輸送 (IMDG)**

輸送に関する法規制の定義上の危険物に該当しない。

**航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR)**

輸送に関する法規制の定義上の危険物に該当しない。

**14.3 輸送における危険有害性クラス**

非該当

**14.4 包装等級**

非該当

**14.5 環境に対する有害性**

| | |
|---|---|
| 陸上輸送 (ADR/RID) | 非該当 |
| 海上輸送 (IMDG) | 非該当 |

**14.6 使用者向けの特別な予防処置**

必ず、密閉して垂直に立てた安全な容器に入れて輸送すること その製品を輸送する人員が、事故や漏れ出た際にするべきことを心得ているか、確かめること。
安全取扱い注意事項: 参照箇所 セグメント6 - 8

**14.7 IMO設備による海上ばら積み輸送**

IBC コードによるばら積み輸送を行ってはならない。

**14.8 その他のデータ**

**陸上輸送 (ADR/RID)**

非該当

**海上輸送 (IMDG)**

非該当

**航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR)**

非該当

## 15項 適用法令

**15.1 物質又は混合物に対する安全、保健及び環境に関する規定/法規**

**国内規定**

さらに、国内の法規則にも従 うこと

**物質/製品は、以下の国内の目録に記載されている**

Australian Inventory of Chemical Substances (AICS) - AU
Domestic Substances List (DSL) - CA
U.S. Toxic Substances Control Act (TSCA) - US

## 16項 その他の情報

**セクション2から15までの関連ハザードステートメントや使用上の注意のリスト**

| | |
|---|---|
| H302 | 飲み込むと有害。 |
| H319 | 強い眼刺激。 |
| H332 | 吸入すると有害。 |

**重要な参照文献及びデータ出典**

報告は、検索用参考図書および参考文献に由来する。

**略語および略称**

ADR: 鉄道による危険物の国際輸送に関する欧州協定
AGW: 職場限界値
BGW: 生体限界値
CAS: ケミカルアブストラクトサービス
CLP: 分類 、表示 、包装

CMR: 発癌性で、遺伝質を変異させ、生殖能力を損なう
DIN: Deutsches Institut für Normung / Norm des Deutschen Instituts für Normung (German Institute for Standardization / German industrial standard)
DNEL: 導出無影響レベル
EAKV: 欧州廃棄物カタログ政令
EC: 作用濃度
EC: 欧州諸共同体
EN: 欧州規格
EU/EEC: 欧州経済領域
IATA-DGR: 国際航空運送協会 危険物規則
IBC Code: ばら積みで危険薬品を運送する船舶の建造及び艤装に関する国際規約
ICAO-TI:
IMDG Code: 国際海上危険物規程
ISO: 国際標準化機構
LC: 致死濃度
LD: 致死量
MAK: maximale Arbeitsplatzkonzentration (workplace exposure limit)
MARPOL: 船舶による汚染防止のための国際条約
OECD: 経済協力開発機構
PBT: 難分解性、生体蓄積性、毒性物質
PNEC: 予測無影響濃度
RID: 鉄道による危険物の国際輸送に関する規則
REACH: 化学物質の登録、評価、認可、及び、制限
UN: United Nations
VOC: 揮発性有機化合物
vPvB: 非常に難分解及び非常に高蓄積性

**変更に関する情報**

* データは、以前のものから改訂された。